

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公開番号】特開2017-94550(P2017-94550A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-227376(P2015-227376)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/01 3 0 1

B 4 1 J 2/175 1 1 3

B 4 1 J 2/175 1 6 9

B 4 1 J 2/175 1 7 1

B 4 1 J 2/175 1 3 3

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月6日(2018.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を目標とする媒体に向けて噴射可能な液体噴射システムであって、

前記液体を噴射可能な液体噴射ヘッドを含み、前記液体噴射ヘッドに対する前記媒体の相対位置を変化させることができる機構ユニットと、

前記液体噴射ヘッドに供給される前記液体を収容可能な液体収容部と、前記液体収容部に前記液体を注入可能な開口を有し、前記開口を開放可能に封止部材により封止される液体注入部と、前記液体収容部に連通し前記液体収容部に大気を導入可能な大気導入部と、
を有する液体収容容器と、

を備え、

前記液体注入部が水平方向よりも上方に向く姿勢において、前記機構ユニットを鉛直上方から平面視したとき、前記大気導入部の少なくとも一部が、前記機構ユニットの領域に重なる、

ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項2】

請求項1に記載の液体噴射システムであって、

前記大気導入部のうち前記機構ユニットの領域に重なっている部分が、前記機構ユニットの鉛直上方に位置している、

ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の液体噴射システムであって、

前記大気導入部の容積が、前記液体収容部の容積と等しい、又は前記液体収容部の容積よりも大きい、

ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項4】

請求項 1 から 3 までのいずれか一項に記載の液体噴射システムであって、
前記大気導入部が、前記液体収容容器から分離可能に構成されている、
ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の液体噴射システムであって、
前記大気導入部と前記液体収容容器とが接続部を介して接続されている、
ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の液体噴射システムであって、
前記接続部がチューブである、
ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項 7】

請求項 5 又は 6 に記載の液体噴射システムであって、
前記接続部が、前記平面視したとき、前記液体噴射ヘッドと前記媒体との前記相対位置
の変化の経路の外側に位置している、
ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項 8】

請求項 5 又は 6 に記載の液体噴射システムであって、
前記接続部が、前記平面視したとき、前記機構ユニットの外側に位置している、
ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 までのいずれか一項に記載の液体噴射システムであって、
画像を読み取り可能なスキャナーユニットを備え、
前記液体注入部が水平方向よりも上方に向く前記姿勢において、前記スキャナーユニッ
トは、前記機構ユニットよりも鉛直上方に位置し、且つ前記機構ユニットを鉛直上方から
平面視したとき、前記機構ユニットに重なる位置に配置されており、
前記姿勢において、前記大気導入部のうち前記機構ユニットの領域に重なっている部分
が、前記スキャナーユニットよりも鉛直下方に位置している、
ことを特徴とする液体噴射システム。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 までのいずれか一項に記載の液体噴射システムであって、
画像を読み取り可能なスキャナーユニットを備え、
前記液体注入部が水平方向よりも上方に向く前記姿勢において、前記スキャナーユニッ
トは、前記機構ユニットよりも鉛直上方に位置し、且つ前記機構ユニットを鉛直上方から
平面視したとき、前記機構ユニットに重なる位置に配置されており、
前記姿勢において、前記大気導入部のうち前記機構ユニットの領域に重なっている部分
が、前記スキャナーユニットの横に位置している、
ことを特徴とする液体噴射システム。